

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート回答

日本共産党

1、選択的夫婦別姓

【賛成】

【理由】

結婚してどの姓を選ぶかは、個々人の選択にゆだねられるべきです。意に反して一方の姓を義務づけられることは、個人の尊重・尊厳に反します。とくに結婚後、男性の姓に変える女性が約 95%という現状は、同姓強要が事実上の女性差別になっています。世論調査でも 7 割が賛成しています。

2、同性婚の法制化に賛成か

【賛成】

【理由】

だれでも平等に結婚する権利はあります。だれがだれを好きになるか、だれと結婚するかは当事者の自由意思にまかせるべきことです。2024 年 3 月の札幌高裁判決は、同性婚を認めないことは、憲法 14 条 1 項（法の下での平等）、24 条 1 項（両性の合意）、同 2 項（両性の平等）に反するとしました。

3、国会議員の義務的クォータ制に賛成か

【賛成】

【理由】

女性の国会議員を増やして、政治の意思決定過程に女性が積極的に参加することは、ジェンダー平等を国政の中心問題に据えることになり、日本社会や経済にも積極的な影響をあたることになります。

4、ILO 第 111 号条約、第 190 号条約の批准に賛成か。

【賛成】

【理由】

人間らしく働けるルールの確立のためにも、ILO 第 111 号条約をはじめとする一連の労働時間・休暇関係、雇用差別待遇に関する条約の早急な批准が必要です。第 190 号条約は、「身体的、精神的、性的または経済的害悪を与える」というハラスメント一般の問題にとどまらず、「ジェンダーに基づく暴力とハラスメント」も特記されており、女性の労働参加と定着、昇進にとっても批准が求められます。

5、ヘイトスピーチ解消法を改正し、ヘイトスピーチを禁止する条項を追加することに賛成か。

【賛成】

【理由】

ヘイトスピーチ根絶のためにも、人種、民族的属性、外国人であることを理由にした差別的取扱いを禁止する立法を検討すべきです。日本共産党は、2016年の制定時に、「何人もヘイトスピーチをおこなってはならない」旨の規定を設ける修正案を提案しました。

6、在留資格のない外国人の収容の必要性などについて、裁判所が審査する制度に変更することに賛成か

【賛成】

【理由】

現在、日本では在留資格を失った外国人を全て施設に収容する「全件収容主義」を原則としています。裁判所の関与もなく、入管当局の裁量にまかせるこのようなやり方は、世界に通用しません。収容にあたっては、裁判所の判断が必須です。

7、ウクライナ（避）難民への保護措置を、他国の人々にも実施することに

【賛成】

【理由】

ウクライナ避難民の受入れは、身元保証人要件の免除や無条件の短期滞在査証の発給、就労可能な在留資格の付与など、これまでになく例外的かつ寛大な内容です。今後の（避）難民保護は、これを最低基準とすべきです。

8、包括的な差別禁止法に賛成か

【賛成】

【理由】

外国人への排外主義的言動やヘイトスピーチが依然としてあとを絶ちません。政権があらゆる差別を許さない毅然とした態度をとることが重要であり、自治体の条例制定などの動きを参考にしながら、包括的な人種差別禁止法制定などを視野に、法改正について国会で議論すべきです。

9、死刑廃止に

【賛成】

【理由】

死刑は、国家が人命を奪う究極の刑罰であり、更生の道を断ち切ります。世界で死刑廃止が潮流となっている今、日本でも早期に廃止を実現することが求められています。死刑は、いったん執行されてしまえば、あとで誤判や冤罪が判明しても取り返しがつきません。袴田巖さんは1980年に最高裁で死刑判決が確定しましたが、再審裁判の結果、2024年10月に無罪が確定しました。死刑囚が再審で無罪になったのは、これで5人目です。今後も誤判の可能性を常にはらんでおり、死刑制度は廃止すべきです。

10、国会決議により日本政府に海外での人権侵害を調査することができる制度の導入に賛成か

【賛成】

【理由】

人権・人道問題は内政干渉ではなく、国際問題です。それぞれに国において、世界人権宣言、ウィーン条約が順守されているかどうかを調査することは、日本の外交問題に直結するだけでなく、日本国内の人権・人道問題の改善にもつながります。

11、企業への人権デューデリジェンスの法的義務化に

【賛成】

【理由】

国連「ビジネスと人権」作業部会の報告書は、自社と取引先の人権侵害のリスクを把握し、未然に防止するよう積極的に動く人権デューデリジェンスを求めています。長時間労働や不当な労働条件など企業による人権侵害がないかどうかや、そのリスクについて、企業みずからが調査・対応することを義務づけることは積極的な意味をもっています。

12、強制労働・児童労働と関税法の改正問題

【賛成】

【理由】

世界では、依然として強制労働や児童労働がおこなわれており、労働に従事する人たちの人権や健康が侵害され続けています。これを規制するのは当然です。すでにアメリカやカナダなど主要国では、人権侵害や強制労働によって製造された製品の輸入を禁止・規制する動きを強めています。

13、国連安保理常任理事国が侵略行為を行っている場合、資格はく奪に

【賛成】

【理由】

本来、国連安全保障理事会は国際の平和と安全に主要な責任を持つ機関です。国連憲章は2度の世界大戦という痛苦の教訓から生み出されたものであり、安保理常任理事国は率先してその原則を実践すべき役割と責任があります。常任理事国のあり方を含めた国連の改革が求められます。

14、ミャンマー問題を国民統一政府（NUG）と協力して解決することに

【賛成】

【理由】

ミャンマーの軍事クーデターで樹立した政権には、正統政府としての大義も資格もありません。NUGは、日本やイギリスなど7カ国に代表事務所を置き、

国連本部と東南アジア諸国連合（ASEAN）本部にも代表を派遣しています。

15、小・中学校の給食無償化、高校・大学授業料の完全無償化に賛成か

【賛成】

【理由】

教育は憲法が国民に保障する基本的人権であり、どんな経済的環境に生まれてもお金の心配なく教育を受けられる国にすべきです。日本共産党は国会でも、憲法 26 条にてらしても給食費や教材費を無償にすべきと迫ってきました。ヨーロッパでは多くの国が学費は無償か年 10 万円以内です。ところが、日本は世界でも異常な高学費なのに、無償化どころか、私立大学でも国立大学でも学費が高騰しています。値上げをやめさせ、学費ゼロをめざし、当面、国の負担によってすべての大学・短大・専門学校の学費を半額にすることを求めます。

16、普天間基地の名護市辺野古への移設に

【反対】

【理由】

沖縄県民はこの間、知事選挙や県民投票で新基地建設反対の民意を明確に示してきました。これを蹂躪することなど絶対に許されません。政府は「辺野古移設が唯一の解決策」といいますが、大ウソです。新基地建設は、軟弱地盤の改良工事が技術的におよそ不可能であること、費用が`青天井、となること、サンゴなど貴重な自然を破壊することなど、どこからどう見ても道理もなければ展望もありません。しかも辺野古に固執すればするほど、「世界一危険」な普天間基地を固定化することになってしまうのです。新基地建設中止、普天間基地の即時閉鎖・撤去こそが唯一の解決策です。

17、日米地位協定ないし合意議事録の見直しを米側に提起することに

【賛成】

【理由】

沖縄で昨年 12 月、米兵による 16 歳未満の少女に対する性暴力事件が発生しましたが、こともあろうに日本政府がそれを半年も隠蔽し、県に通報しなかったことが大問題となりました。米軍のやりたい放題は沖縄だけではなく、米兵犯罪に加え、日本の国内法が適用されないため、異常な低空飛行訓練など訓練・演習の規制ができない、米軍基地への立ち入り権がない、航空機事故のさいの捜査権を行使できないなど、米国の他の同盟国と比べても異常な事態が全国でつづいています。この根本には植民地的特権を保障した日米地位協定があり、その抜本改定は一刻の猶予もありません。

18、核兵器禁止条約の批准に

【賛成】

【理由】

先日、70年近くにわたり核兵器の非人道性を世界に訴え、核兵器禁止条約の発効に力を尽くしてきた日本被団協のノーベル平和賞受賞が決まり、核廃絶に向けた国際的な意思が鮮明になりました。核兵器は「絶対悪」の兵器であり、使用を止め核戦争の恐怖をなくす方法は核廃絶しかありません。核兵器禁止条約には現在、94カ国が署名、73カ国が批准し、2回の締約国会議が開催されるなど、国際政治において現実的な役割を發揮しています。日本が核兵器禁止条約に加われば、この流れが大きくなうねりとなるでしょう。

19、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加すること

【賛成】

【理由】

北大西洋条約機構（NATO）加盟国のドイツ、ベルギー、ノルウェーもオブザーバー参加しており、日本は次回締約国会議には必ず参加すべきです。政府は「核抑止」を口実にオブザーバー参加にすら背を向けていますが、そこには一片の道理もありません。「核抑止」とは、核兵器の使用を前提に相手国を脅迫することです。石破首相は米国との「核共有」にまで言及していますが、「核抑止」に固執することは、被爆者の願いを踏みにじるとともに、東アジアにおける核軍拡競争を激化させるだけです。唯一の戦争被爆国の政府として、「核抑止」ときっぱり決別し、禁止条約に署名・批准すべきです。

20、すべての原発の廃炉、再稼働・新增設を行わない原発ゼロ政策に

【賛成】

【理由】

有数の地震国・津波国である日本で、原発の稼働や新增設は国民をリスクにさらすことになります。今年元旦の能登半島地震や、お盆前後の南海トラフ地震「巨大地震注意」の政府発表など、地震・津波の危険に直面している現在、原発はただちに止めて「原発ゼロ」にすべきです。福島第一原発事故の経験を繰り返してはなりません。

21、石炭火力発電所及びその建設計画（途上国輸出も含め）を全廃し、2030年までに少なくとも60%以上のsCO₂削減（2013年度比）を目標とすることに

【賛成】

【理由】

国連は先進国に対して2030年までに石炭火力から計画的に撤退するよう繰り返し求めています。日本はG7の中で唯一、撤退期限を示しません。私たちは「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」で、30年度までに石炭火力から撤退し、省エネと再エネの抜本的強化で、CO₂を2010年度比60%（13年度比63%）削減する提案をしています。

22、自己墮胎罪や、母体保護法の人工妊娠中絶の配偶者同意要件の廃止など、

セクシャル／リプロダクティブ・ヘルス&ライツの推進に

【賛成】

【理由】

子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的人権です。性と生殖に関する健康や、それについての情報を最大限享受できることも、大事な権利の一環です。

詳しくは以下を参照して下さい。

https://www.jcp.or.jp/web_policy/2024/10/202410-bunyall.html